

# 確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実  
に相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守するこ  
とを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 6 年 3 月 2 日

申請者氏名 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之

代表となる設計者氏名 リストホームズ株式会社 一級建築士事務所 荒田 康泰

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
受付番号			
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄	建築確認決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
確認済証番号			
区分 第6条第1項( <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)		瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定	
		処理期限 月 日	

## 建築主等の概要

## 【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 リストホームズカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク キタミヒサン  
 【ロ.氏名】 リストホームズ株式会社 代表取締役 北見 尚之  
 【ハ.郵便番号】 231-0015  
 【ニ.住所】 神奈川県横浜市中区尾上町4-47  
 【ホ.電話番号】 045-671-9966

## 【2.代理者】

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 297223 号  
 【ロ.氏名】 阿部 永夫  
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (神奈川県)知事登録第 17145 号  
 阿部建築デザイン  
 【ニ.郵便番号】 242-0006  
 【ホ.所在地】 神奈川県大和市南林間5-4-19-1  
 【ヘ.電話番号】 046-277-2785

## 【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (一級)建築士 (大臣)登録第 331087 号  
 【ロ.氏名】 荒田 康泰  
 【ハ.建築士事務所名】 (一級)建築士事務所 (神奈川県)知事登録第 17455 号  
 リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
 【ニ.郵便番号】 231-0015  
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町4-47  
 【ヘ.電話番号】 045-671-9966

【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書全て

(その他の設計者)

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 ( )建築士 ( )登録第 号  
 【ロ.氏名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】  
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】  
 【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号  
【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号  
【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号  
【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号  
【イ.氏名】  
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付 第 号

---

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

---

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 ( 一級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 331087 号  
【ロ.氏名】 荒田 康泰  
【ハ.建築士事務所名】 ( 一級 ) 建築士事務所 ( 神奈川県 ) 知事登録第 17455 号  
リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
【ニ.郵便番号】 231-0015  
【ホ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町4-47  
【ヘ.電話番号】 045-671-9966  
【ト.工事と照合する設計図書】 申請書に添付する設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

---

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 北見 尚之

【ロ.営業所名】 建設業の許可( 神奈川県知事 ) 第 特-2 87490 号

リストホームズ株式会社

【ハ.郵便番号】 231-0015

【ニ.所在地】 神奈川県横浜市中区尾上町4-47

【ホ.電話番号】 045-671-9966

---

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ( )

未申請 ( )

申請不要

---

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ( )

未提出 ( )

提出不要 ( )

---

【9.備考】

【建築物等の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 コウホクケンノハラヒガシサンチョウメ

【名称】 港北区篠原東3丁目 1号棟 新築工事

---





【11.延べ面積】	( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.建築物全体】	( 107.64 )	( )	( 107.64 ) m <sup>2</sup>
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ホ.認定機械室等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヘ.自動車車庫等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ト.備蓄倉庫の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【チ.蓄電池の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【リ.自家発電設備の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヌ.貯水槽の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ル.宅配ボックスの設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヲ.その他の不算入部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ワ.住宅の部分】	( 107.64 )	( )	( 107.64 ) m <sup>2</sup>
【カ.老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヨ.延べ面積】	107.64	m <sup>2</sup>	
【タ.容積率】	71.56	%	

【12.建築物の数】	
【イ.申請に係る建築物の数】	1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13.建築物の高さ等】	( 申請に係る建築物 )	( 他の建築物 )
【イ.最高の高さ】	( 7.593 )	( ) m
【ロ.階数】	地上 ( 2 )	( )
	地下 ( 0 )	( )
【ハ.構造】	木造(軸組工法)	
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用	<input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用
	<input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用	

【14.許可・認定等】  
狭あい申請 建建防 第1338号 令和5年7月31日

【15.工事着手予定年月日】 令和6年3月18日

【16.工事完了予定年月日】 令和6年8月15日

【17.特定工程工事終了予定年月日】	( 特定工程 )
( 第 1 回 )	令和6年4月25日 ( 全軸組繫結完了時 )
( 第 回 )	令和 年 月 日 ( )
( 第 回 )	令和 年 月 日 ( )

【18.その他必要な事項】  
住宅用火災警報器設置

【19.備考】

## 建築物別概要

【1.番号】 1

【2.用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅

## 【3.工事種別】

新築
 増築
 改築
 移転
 用途変更
 大規模の修繕
 大規模の模様替

【4.構造】 木造(軸組工法)

## 【5.主要構造部】

- 
- 耐火構造
- 
- 
- 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- 準耐火構造
- 
- 
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)
- 
- 
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)
- 
- 
- その他

## 【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 
- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
- 
- 
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- その他
- 
- 
- 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

## 【7.建築基準法第61条の規定の適用】

- 
- 耐火建築物
- 
- 
- 延焼防止建築物
- 
- 
- 準耐火建築物
- 
- 
- 準延焼防止建築物
- 
- 
- その他
- 
- 
- 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

## 【8.階数】

- |                |   |
|----------------|---|
| 【イ.地階を除く階数】    | 2 |
| 【ロ.地階の階数】      | 0 |
| 【ハ.昇降機塔等の階の数】  |   |
| 【ニ.地階の倉庫等の階の数】 |   |

## 【9.高さ】

- |             |         |
|-------------|---------|
| 【イ.最高の高さ】   | 7.593 m |
| 【ロ.最高の軒の高さ】 | 5.810 m |

【10.建築設備の種類】 電気、都市ガス、給排水、換気、24時間換気システム、住宅用火災警報器、公共下水、衛生

## 【11.確認の特例】

- |  |                                       |                                       |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による<br>審査の特例の適用の有無】 | <input type="checkbox"/> 有            | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】                       | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 【ハ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】<br>第3号                      |                                       |                                       |
| 【ニ.認定型式の認定番号】  |                                       |                                       |
| 【ホ.適合する一連の規定の区分】   |                                       |                                       |
| <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ          |                                       |                                       |
| <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ          |                                       |                                       |
| 【ヘ.認証型式部材等の認証番号】   |                                       |                                       |

【12.床面積】		( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.階別】	( F2 階)	( 50.92 )	( )	( 50.92 ) m <sup>2</sup>
	( F1 階)	( 56.72 )	( )	( 56.72 ) m <sup>2</sup>
【ロ.合計】		( 107.64 )	( )	( 107.64 ) m <sup>2</sup>

【13.屋根】 平形色彩スレート(NM-2093)

【14.外壁】 窯業系サイディング(ア)18(PC030BE-9201)軽量セメントモルタル(ア)15(PC030BE-0711) 屋内側:石膏ボード(ア)12.5(小屋裏を含む)

【15.軒裏】 ハルプ繊維混入セメント板(ア)12(QF030RS-0157)

【16.居室の床の高さ】 565 mm

【17.便所の種類】 水洗

【18.その他必要な事項】

【19.備考】



## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F2
【3.柱の小径】	105x105
【4.横架材間の垂直距離】	2,477 mm
【5.階の高さ】	mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,370 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (50.92) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F1
【3.柱の小径】	105x105
【4.横架材間の垂直距離】	2,598 mm
【5.階の高さ】	2,711 mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,300 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (56.72) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物独立部分別概要

【1.番号】 1

【2.延べ面積】 m<sup>2</sup>

【3.建築物の高さ等】

【イ.最高の高さ】 m

【ロ.最高の軒の高さ】 m

【ハ.階数】 地上( ) 地下( )

【ニ.構造】

【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5.構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6.構造計算に用いたプログラム】

【イ.名称】

【ロ.区分】

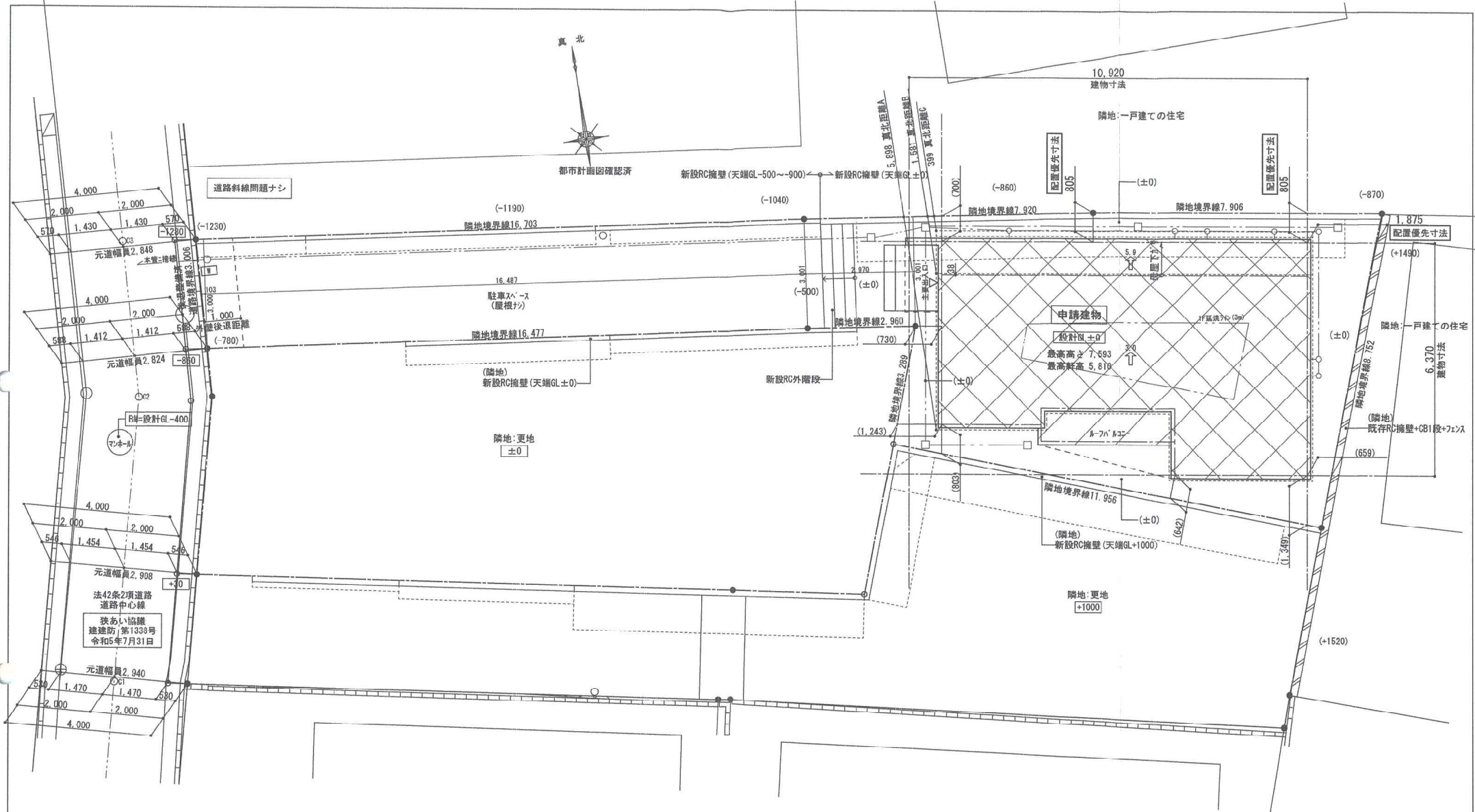
建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム  
(大臣認定番号 )

その他のプログラム

【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

( )

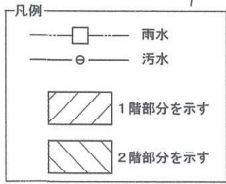
【8.備考】



●東側隣地既存RC擁壁について(法第19条)  
 ・亀裂・はらみ・風化・沈下が無いことを目視で確認し安全であると判断します

路地状部分の長さ  
 103+16.487+2.970=19,560

※宅造許可を要する2mを超える切土は無  
 ※宅造許可を要する1mを超える盛土は無



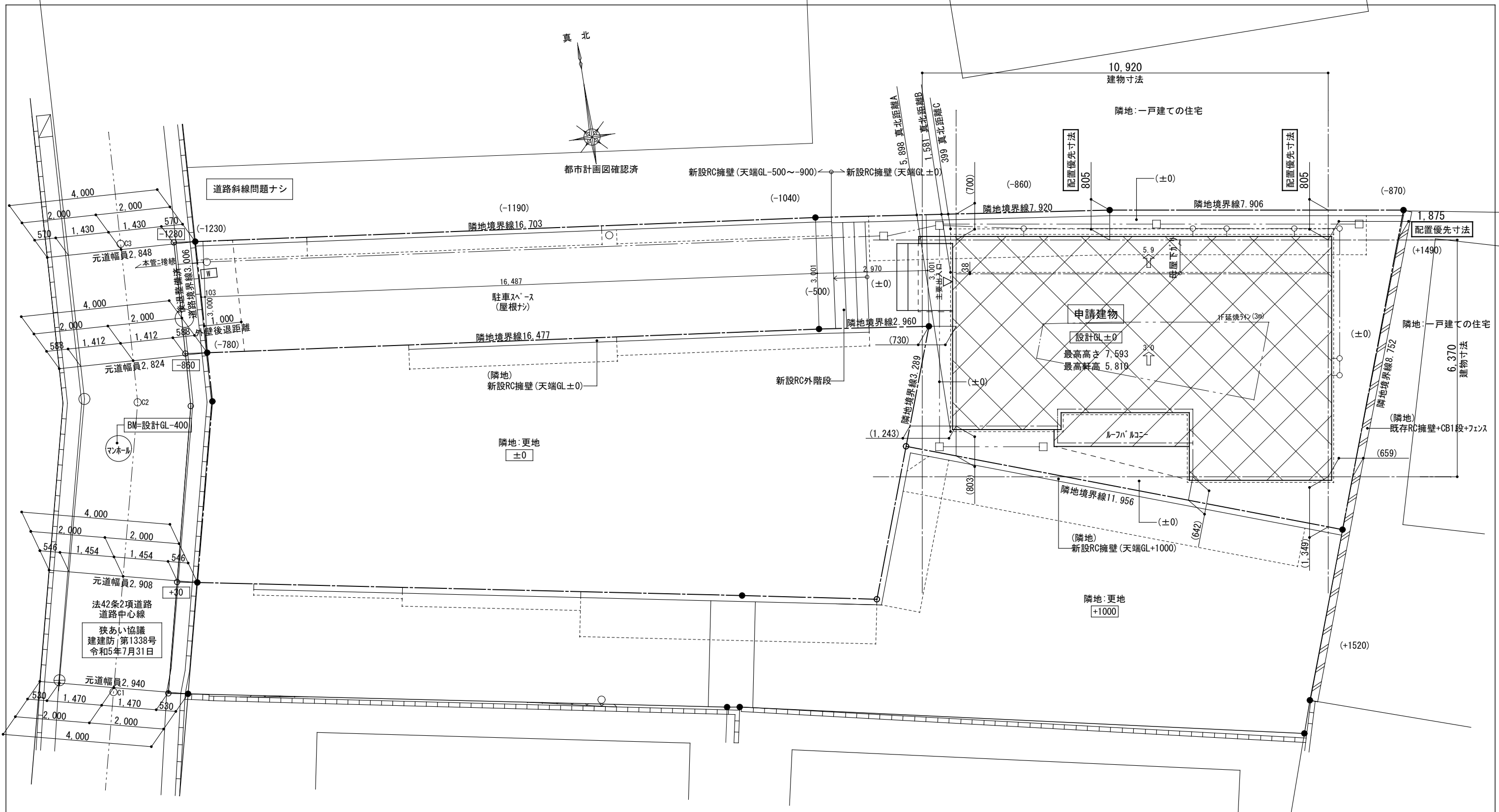
- ※ 2階はすべて延焼線内とする
- ※ 水道法16条に適合とする
- ※ 下水道法10条1項に適合とする
- ※ ガス事業法162条に適合とする
- ※ 宅造に関する切土盛土なし
- ※ 土留め2段以下はC目とする
- ※ 土留め3段以上は型枠CPとする



リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
 1級建築士登録 第331097号  
 荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴

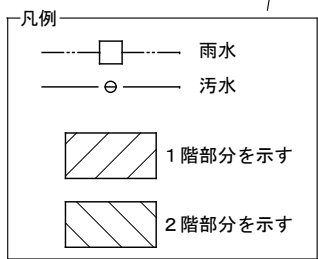
総尺	工事名	図面No
1/100	港区篠原東3丁目1号棟 新築工事	
作図日	図面名	
2024/ 3/ 8	配置図	



●東側隣地既存RC擁壁について(法第19条)  
 ・亀裂・はらみ・風化・沈下が無いことを目視で確認し安全であると判断します

路地状部分の長さ  
 $103+16,487+2,970=19,560$

※宅造許可を要する2mを超える切土は無  
 ※宅造許可を要する1mを超える盛土は無



- ※ 2階はすべて延焼線内とする
- ※ 水道法16条に適合とする
- ※ 下水道法10条1項に適合とする
- ※ ガス事業法162条に適合とする
- ※ 宅造に関する切土盛土なし
- ※ 土留め2段以下はCBとする
- ※ 土留め3段以上は型枠CPとする

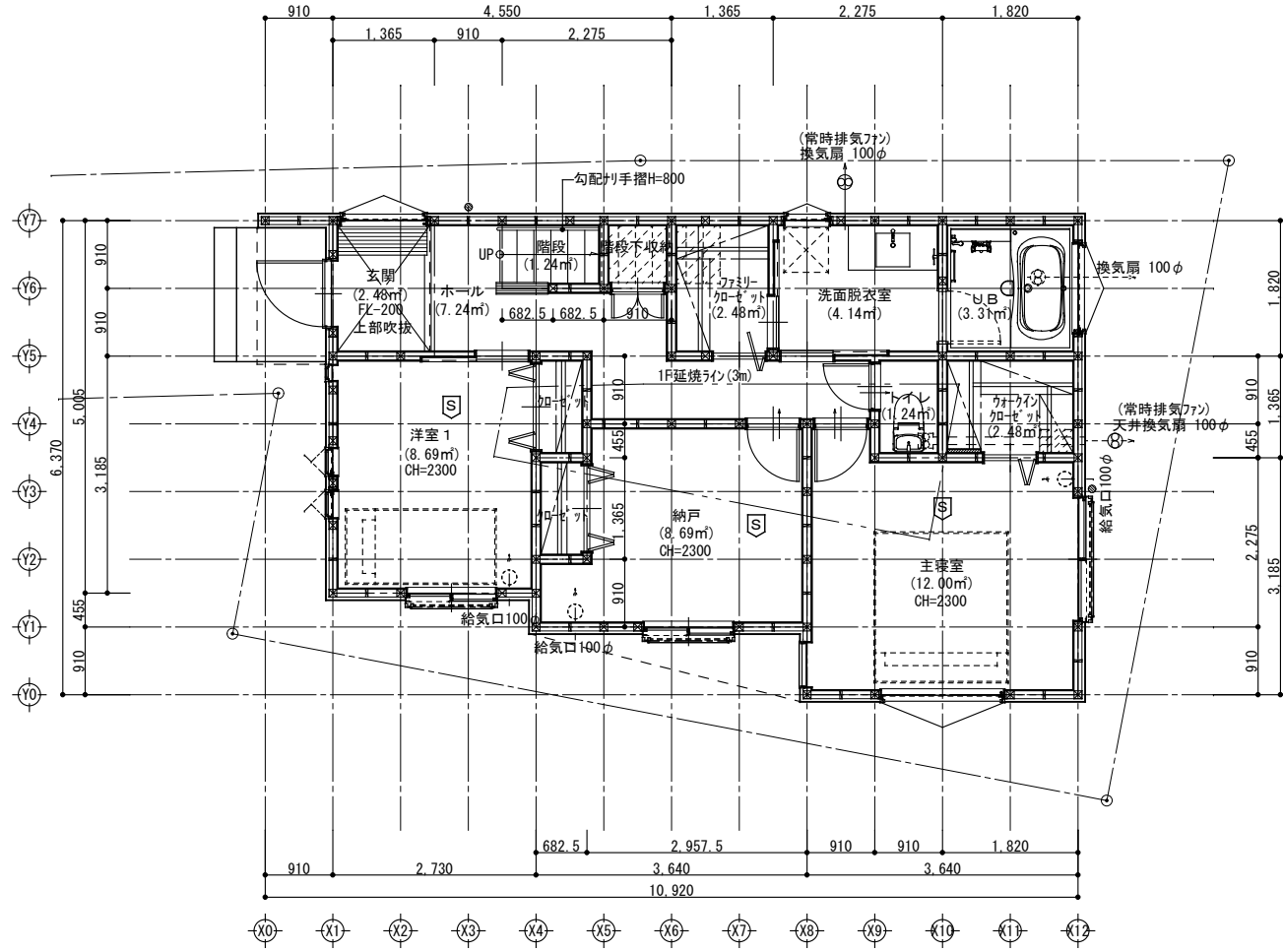
	リストホームズ株式会社一級建築士事務所 1級建築士登録 第331087号 荒田 康泰	設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
					1/100	港北区篠原東3丁目1号棟 新築工事	
					作図日	2024/3/8	図面名



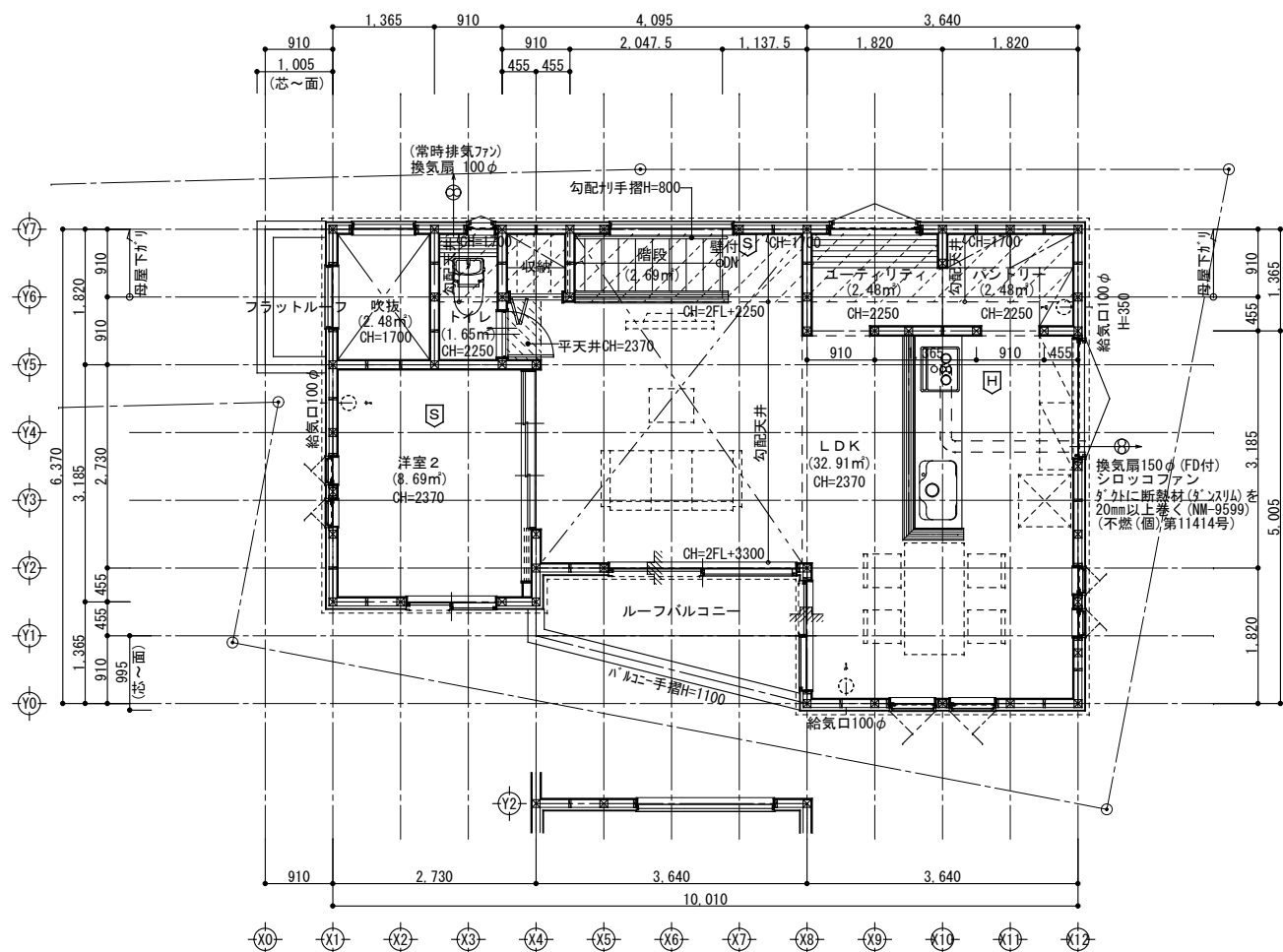
# 防火指定ナシ

特記	※火気使用室の仕上げは準不燃材料とする(天井・壁) 天井:強化石膏ボード(7)12.5+ビニールクロス貼 壁:石膏ボード(7)12.5+ビニールクロス貼 ※コンロ廻りは消防長の指定する有効な不燃材とする ※フードの材質は鋼製、ダクトはスチール製とする ※コンロ上方、離隔距離800mm以上離す(不燃材) ※100φ開口部は全てフード付(防火覆い)とする ※法28条第3項による検討 (V=30KQ) 使用コンロ 全点火時: 9.20 (kw/h) 使用フード 50Hz: 540 (m3/h) $30 \times 0.93 \times 9.20 = 256.68 < 540$ ∴OK ※階段蹴上22cm以下・踏面15cm以上・有効幅75cm以上 ※階段には手摺設置(出寸法は100mm以下) ※内部建具(片開き)は全てアングカット(1cm)とする ※バルコニー仕上FRP防水(認定番号DR-1552)
	※各部屋の入口は段差のないものとする ※床下収納庫は床下点検口を兼ねる ※小屋裏利用はなしとする
凡例	※火災警報器 S 煙式センサー H 熱式センサー

CH=2300  
1階平面図

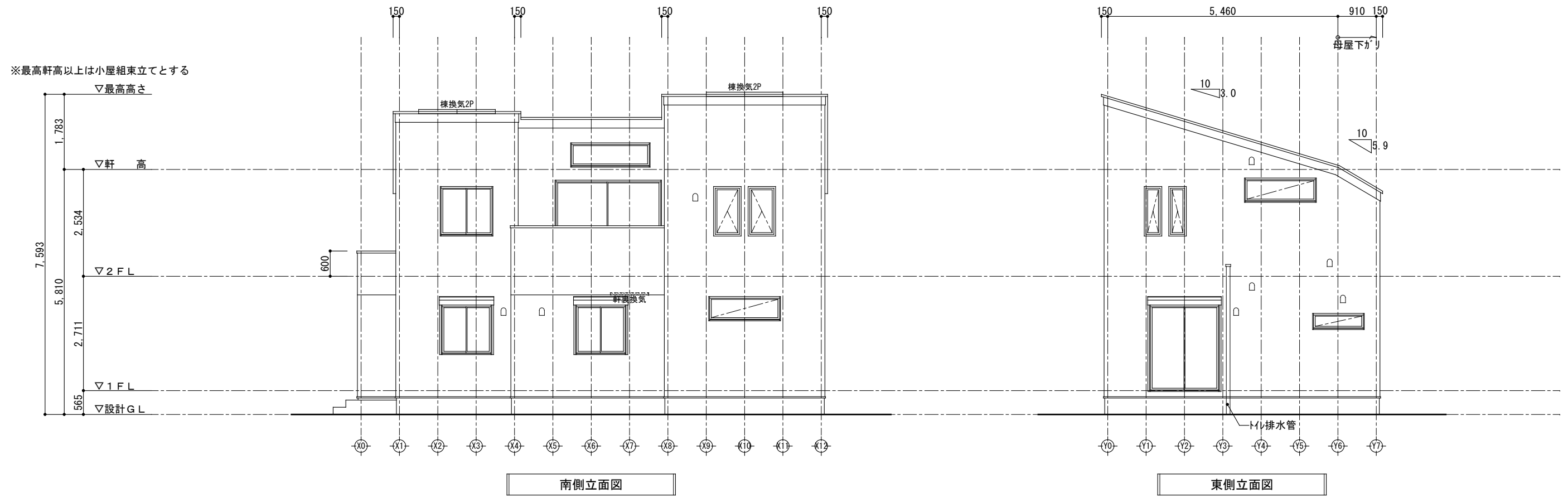


CH=2370  
2階平面図



リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
1級建築士登録 第331087号  
荒田 康泰

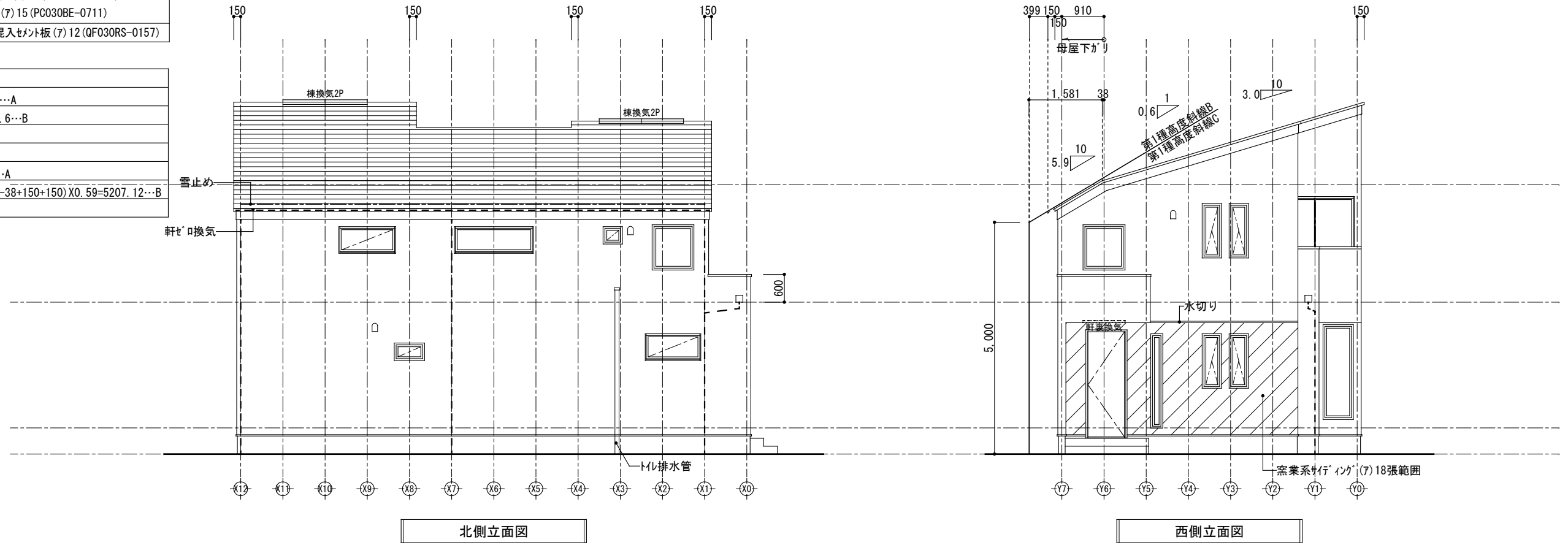
設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面 No
			1/100	港北区篠原東3丁目 1号棟 新築工事	意-3
			作図日	図面名	
			2024/ 3/ 8	平面図	



外部仕上認定材リスト

屋根	平形色彩スレート(NM-2093)
外壁	窯業系サイディング(7)14(PC030BE-9201) 軽量セメントモルタル(7)15(PC030BE-0711)
軒裏天井	パルテ繊維混入セメント板(7)12(QF030RS-0157)

●高度斜線チェックB
1581X0.6+5000=5948.6...A
5810+100-38X0.3=5898.6...B
A>B 50.0mmクリア
●高度斜線チェックC
399X0.6+5000=5239.4...A
5810+100-38X0.3-(910-38+150+150)X0.59=5207.12...B
A>B 32.28mmクリア



リストホームズ株式会社一級建築士事務所  
1級建築士登録 第331087号  
荒田 康泰

設計承認	施工承認	図面変更履歴	縮尺	工事名	図面No
			1/100	港北区篠原東3丁目1号棟 新築工事	意-4
			作図日	図面名	
			2024/3/8	立面図	